

安心して暮らせる在宅生活を支援します!

いきいき

(財)江別市在宅福祉サービス公社だより

平成25年3月1日 発行

第 25 号

編集・発行

財団法人

江別市在宅福祉サービス公社

江別市大麻沢町5-6

電話 (011) 387-5111

ファックス (011) 387-8655

<http://www.ebetsu-fukushi.org/>

平成25年4月1日から、一般財団法人江別市在宅福祉サービス公社へ名称変更します。



デイサービス「運動会の様子」

一般財団法人への移行について



理事長

佐藤 功

平成9年3月、江別市における高齢者や障がい者等、市民の在宅生活の安定と充実を図ることを目的に設立した当財団は、公益法人制度改革に基づき、平成24年8月24日北海道に対し、一般財団法人への移行申請を行い、認可を経ましたので平成25年4月1日をもって、一般財団法人に移行いたします。

当法人は、設立以来一貫して、高齢者や障がい者、また時代の要請に基づいた各種在宅福祉サービスを運営して参りました。この間、設立母体である江別市のご支援と、利用者である市民の皆さまのご理解ご協力に心より感謝申し上げます。

移行後の一般財団法人江別市在宅福祉サービス公社では、今までの組織、事業を継承するとともに、従来行ってきた公益事業につきましては、認可を受けた公益目的支出計画に従って着実に実施して参ります。

今後とも、当財団の目的を達成するため適切な事業運営を行い、利用者皆さまの期待に添えるように努力する所存であります。

社会福祉を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、組織一丸となって、公益の増進に取り組んで参りますので、引き続き市民の皆様のご理解とご協力、また、関係する方々の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



デイサービスへようこそ

～介護保険で 心も身体も元気に～



スカットボール



レクリエーション

様々なレクリエーションで、みなさん楽しんでいます。

夏祭り

各行事

運動会



四季折々の行事で楽しみましょう。

体操で1. 2. 3. 4～



予防体操

体力維持・向上を目指して、運動しています。

余暇活動

貼り絵や塗り絵、囲碁・花札等様々な余暇活動を準備しています。

みんなで作品作り



うーん、どこに置こうかな？

一日の流れ



迎え



9:45 デイサービス到着

- ・健康チェック
- ・入浴
- ・余暇活動



12:00 昼食



13:00 午後の活動

介護予防

機能訓練体操
お茶タイム



介護

余暇活動
体操・レク
お茶タイム



送り



介護予防の方 14:00

介護の方 15:30

と異なります。

※年中無休・土・日・
祝日も休まず営業して
おります。(送迎あり)



見学・一日体験

デイサービスのご利用をお考えの方へ
見学・一日体験を実施しております。ご利用は、
随時受け付けています。ご希望の方は右記のお問
い合わせ先にご連絡ください。(一日体験利用は
昼食代金550円のみ申し受けます。)

お問い合わせ

デイサービスセンター (大麻沢町5-6)	いきいき ☎387-5111
デイサービスセンター (東野幌町47-8)	あかしや ☎381-1233
デイサービスセンター (若草町6-1)	わかくさ ☎391-4611

住み慣れた家で暮らすために

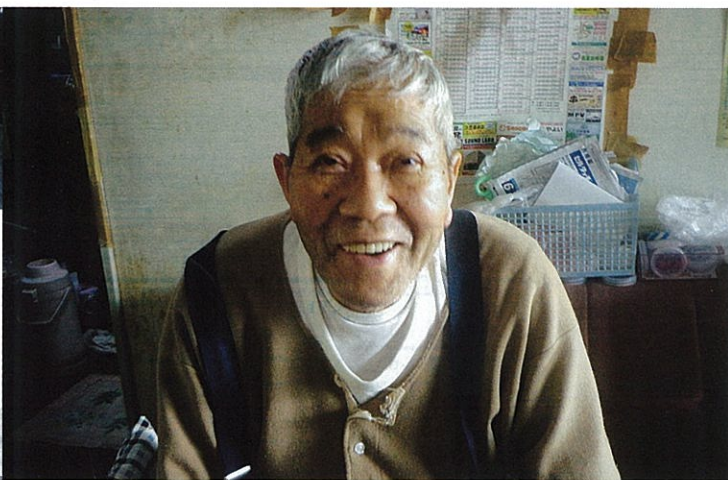
ホームヘルパーがお伺いします。



ヘルパーステーション



ともに笑顔で



ともに歩み



ともに自立を



介護保険がスタートする以前から、江別市内に根をおろし、実績を積み重ねてきています。ひとりひとりのニーズに応えたケアを組み立て安心して在宅生活が出来るよう支援いたします。ケアプランに沿って24時間サービスを提供します。

ヘルパーステーション いきいき

〒069-0842 江別市大麻沢町5番地の6

TEL.011-387-8151 Fax.011-387-0207

ヘルパーステーション わかくさ

〒067-0004 江別市若草町6番地の1

TEL.011-391-4882 Fax.011-391-4612

ホームヘルパー

(非常勤職員)

を募集しています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。お問い合わせ下さい。

TEL011-387-5111



24 時間訪問介護

を行っています。夜間、深夜、早朝の体位交換・トイレ介助・その他の介護全般を専門の担当者が巡回してサポートいたします。



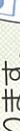
在宅福祉サービス公社は、平成25年4月1日、一般財団法人に生まれ変わります！

財団法人から一般財団法人へ!!

公益法人制度改革法が平成20年12月に施行され、財団法人江別市在宅福祉サービス公社においては、平成25年度に一般財団法人に移行することになりました。

平成 24 年 8 月 1 日に評議員会、理事会が開催され、公社が一般財団法人に移行するために必要な定款変更案と関連規程の変更、さらに移行後の公益目的支出案が決議されました。

この決議を受け、平成 24 年 8 月 24 日に移行認可申請を行いました。平成 25 年 4 月 1 日に登記し移行となります。



平成9年

一般財団法人になると・・・

公社が運営する事業は、これまでと同様、介護保険事業・障害者自立支援事業等と江別市からの委託事業ですが、一般財団法人となると、「公益目的支出計画」を作成し、一般財団法人移行時の正味財産額を、公益的な事業等に消費しなければなりません。

公益目的支出計画とは、従来公益法人が税制上の優遇等により法人内部に留保した財産を本来の目的である公益事業に使用することによりゼロにする計画のことです。一般財団法人となった場合は、収益事業に対しては、今以上の課税がされます。

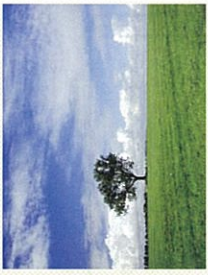
公社の前身は平成7年6月に発足した「江別市在宅福祉サービス協会」。平成7年に建設された「いきいきセンターさわまち」を拠点に市民参加型有償サービス（さわやかサービス）を実施。その後、江別市の高齢者・障がい者の在宅生活を支援する江別市の拠点として公社が設立されました。

今ある財産は、公益目的事業のためにつかいます！

一般財団法人となる江別市在宥福祉サービス社は、これまでの正味財産について、今後30年間に渡り、計画的に江別市へ特定寄附をしていきます。

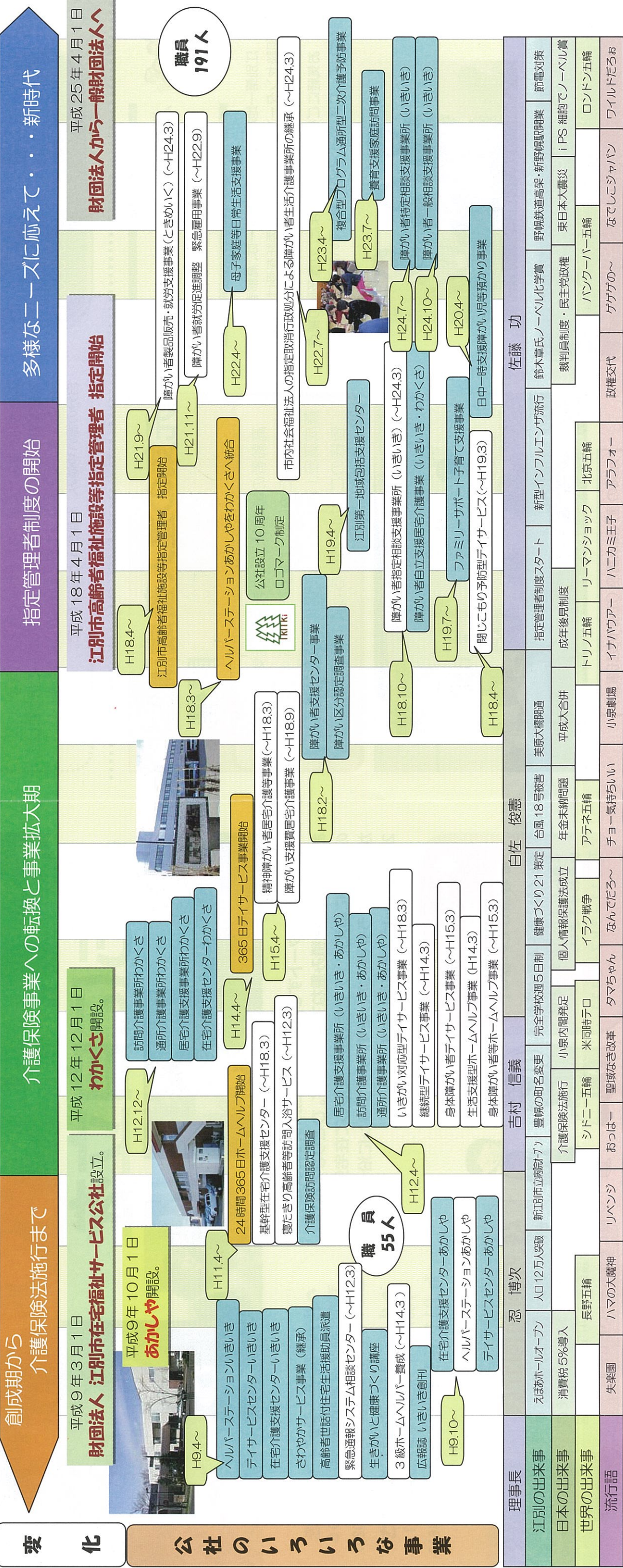
また、市民参加型有償サービス「さわやかサービス」と「生きたい健康づくり事業（各種教室開催）」の二つは、「公益目的事業」と位置付け、今後、末永く、公社の独自事業としていきます。

一般財団法人となっても今まで同様、これからも、さらに市民の方に役立つ事業を展開していきます。



变化

公社のいろいろな事業





居宅介護支援事業所

「介護が必要になっても家で暮らしたい」
そんな願いにお応えするために、ケアマネジ
ャーがご自宅に訪問し、ご本人・ご家族と一
緒にケアプランを作成したり、ご相談を承っ
ております。

大麻・野幌・江別の各地域に3つの事業所
があります。いつでもご相談下さい！

いきいきセンター

指定居宅介護支援事業所

☎ 387-5656

あかしや指定居宅介護支援事業所

☎ 398-8400

わかくさ指定居宅介護支援事業所

☎ 375-0500

今年も、ご家族交流会開催！

公社の居宅介護支援事業所では、ご利用されて
いるご家族の方の集いを年2回開催しています。

ご家族同士で交流しながら、情報交換をしたり
思いを分かち合い、明日につながる時間になるこ
とを願い、これからも続けていきます。

ご参加を心からお待ちしています！

～情報交換中です～



～施設見学をしました～



(ご家族のお声)

- ・みなさんの悩みに共感することが多くホッとします。
- ・友達ができたような感じがして、1人じゃないと感じました。
- ・みんな大変。でも頑張っていく気持ちが強くなりました。
- ・自分の思いや悩み、みなさんと同じでした。



江別第一 地域包括支援センター

江別第一地域包括支援センターは、高齢者の総合
相談センターです。江別市から委託を受け、平成
19年に、わかくさセンターに開設されました。

お気軽にご相談ください。また、介護予防の拠点
として、介護予防教室を開催しています。



江別第一地域包括支援センター

江別市若草町6番地の1 いきいきセンターわかくさ

☎ 389-4144

元気の達人養成講座 開催！

高齢者の皆様が、いつまでも元気で自分らし
く暮らすために、介護予防を学ぶ「元気の達人
養成講座」が市内各所で開催されています。

皆様のご参加をお待ちしております。



元気の達人養成講座（江別市受託事業）

さわやかサービス



どのようなサービスですか？

ボランティア精神に富んだ地域の皆様に「協力会員」として登録して頂き、家事等を中心とした日常生活のお手伝いを有償で行っています。高齢や障がいをお持ちの方、子育て中の方で体調がすぐれずに日常生活に不便を感じている方に利用いただいています。活動いただいた協力会員には活動費が支払われます。

どのような利用(活動)内容がありましたか？

- * 病院へ行き、先生のお話を一緒に聞きました。
- * 食事作りのお手伝いをしました。
- * 漬け物作りを利用会員さんと一緒にしました。
- * 窓ふきのお手伝いをしました。
- * 電車に乗って、札幌まで外出しました。
- * 物置の整理整頓を利用会員さんと一緒にしました。

協力会員 田中さん
利用会員 斉藤さん



協力会員 福井さん
利用会員 佐藤さん



さわやかサービスのお問い合わせ ☎802-5004

障がいをお持ちの方の計画相談を初めました

平成24年度より、障がいをお持ちの方が障がい福祉サービスを利用する際に、希望に添った生活を目指して、サービス等利用計画（プラン）を作成することになりました。今後数年間かけて、サービスを利用する方皆さんに、作成することになります。

（障害者自立支援法は平成25年度から障害者総合支援法に改正されます）

このような相談をお受けしています

- ・ 障がい福祉サービスを利用するにはどうしたらよいのだろうか？
- ・ しばらく働いていなくて・・・、働きたいけど、自信がない・・・。
- ・ ひとりで身の回りの事をするのが苦手なんだけど・・・。

どのようなことをしているの？

- ・ 生活全般についての相談
- ・ 障がい福祉サービス利用についての情報提供や助言
- ・ サービス事業所との連携調整

どのような人が利用できるの？

* 18歳以上の障がいをお持ちの方

☆障がいをお持ちの方の日常的な相談も随時、お受けしています。

いきいきセンター
障がい者相談支援事業所



連絡先 011-387-5111
011-802-5004(係直通)

生きがいと健康づくり教室



対象 江別市在住の60歳以上の方

申込 4月15日（月）～19日（金）の間に、
電話または直接いきいきセンターさわまちへ。定員を超えた場合は抽選を行います。

教室名	日程	時間	受講料	定員
陶芸教室 1 (全10回)	5/17～9/20 第1・3・5金曜日	13:30～15:30	4,150円	20名
陶芸教室 2 (全10回)	5/9～9/26 第2・4木曜日	13:30～15:30	4,150円	20名
ヨガ教室 (全10回)	5/15～9/18 第1・3・5水曜日	10:30～12:00	2,000円	30名
健康体操教室 1 (全20回)	5/8～9/25 毎週水曜日	14:00～15:00	3,000円	30名
健康体操教室 2 (全10回)	5/21～9/17 第1・3・5火曜日	14:00～15:00	2,000円	30名
七宝教室 (全10回)	5/9～9/26 第2・4木曜日	10:00～12:00	8,000円 (1講目5,000円6講目3,000円)	16名
押花教室 (全12回)	5/14～11/12 第2・4火曜日	10:00～12:00	2,000円 他材料費	24名

平成25年度予算概要

経常事業費 591,257千円

一般財団法人に移行しますが、事業運営にあたりましては、これまでの内容を継承するとともに、さらに、公益的な住民福祉サービスの増進を目指し、指定管理者として健全で安定した経営に努めてまいります。

● 賛助会費

(平成24年2月1日～平成25年1月31日)

5名、1団体 合計金額18,000円
ありがとうございました。

● ご寄付

(平成24年2月1日～平成25年1月31日)

5団体 合計金額129,300円
ありがとうございました。

施設のご案内

いきいきセンターさわまち

在宅介護支援センターいきいき
いきいきセンター指定居宅介護支援事業所
ヘルパーステーションいきいき
デイサービスセンターいきいき
江別市障がい者支援センター
さわやかサービスセンター
江別市ファミリー・サポート・センター
日中一時支援事業センターいきいき

〒069-0842 江別市大麻沢町 5-6
電話 (011) 387-5111
FAX (011) 387-8655

あかしや

在宅介護支援センターあかしや
あかしや指定居宅介護支援事業所
デイサービスセンターあかしや

〒069-0821 江別市東野幌町 47-8
電話 (011) 381-1233
FAX (011) 381-1150

いきいきセンターわかくさ

在宅介護支援センターわかくさ
わかくさ指定居宅介護支援事業所
ヘルパーステーションわかくさ
デイサービスセンターわかくさ
江別第一地域包括支援センター

〒067-0004 江別市若草町 6-1
電話 (011) 391-4611
FAX (011) 391-4612

※ 上記3センターではAEDを設置しています。近隣での緊急時にはご利用ください。